

# みんなくりポジトリ

国立民族学博物館 学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

20世紀前半の東アジア音楽レコード情報のデータベース化<基幹研究：  
20世紀前半のレコードに聴く東アジアの伝統音楽>

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 国立民族学博物館, National Museum of Ethnology 公開日: 2025-10-17 キーワード: 作成者: 福岡, 正太 メールアドレス: 所属: 国立民族学博物館
URL	<a href="https://doi.org/10.15021/0002000350">https://doi.org/10.15021/0002000350</a>

# 20世紀前半の東アジア音楽レコード情報のデータベース化

福岡 正太

## プロジェクトの概要

このプロジェクトでは、日本統治時代の台湾および朝鮮半島の音楽を研究するための基盤を形成することを目的として、国立民族学博物館（以下、本館）が所蔵する「戦前の東アジアの音楽：SPレコード金属原盤」（以下、金属原盤）コレクションにかかわるデータベースを作成した。この金属原盤コレクションは、1910年に設立された日本蓄音器商会（現日本コロムビア株式会社）が、台湾、朝鮮半島、上海に向けてSPレコードを製造するのに用いたものである。このプロジェクトで作成したのは、金属原盤とそのケースに記入された情報と写真画像を主な情報とするデータベース、および当時日本蓄音器商会が制作販売したレコードを網羅したディスコグラフィーのデータベースである。なお、ディスコグラフィー・データベースでは、著作権上問題のない音源の一部を試聴できるようにした。

## 金属原盤コレクション

この金属原盤コレクションは、日本コロムビア株式会社から購入および寄贈されたものである。1920年代末から1940年代初めまでに製造されたレコードの原盤が大半を占める。台湾と朝鮮半島に向けたレコードは、日本蓄音器商会が独自に制作したものであるのに対し、上海に向けたレコードは、欧米のレーベルが制作したものが大半を占めており、性格を異にする。日本蓄音器商会は、1927年に英米のコロムビア社と提携したが、その関係で傘下のレコード会社が制作したレコードを日本蓄音器商会がプレスすることになった。これらの金属原盤が同社の川崎工場に残されており、本館に所蔵されるに至った。1980年から4年に分けて、日本コロムビア株式会社が金属原盤を再生して録音した音源テープを本館が購入し、最後の年に金属原盤が同社から寄贈された。

これらのレコードが制作された当時、スタジオにおける録音ではロウ盤に直接音を刻み、その後、ロウ盤にメッキをほどこしてマスター盤（通常のレコードと凹凸が逆の盤）を作成し、さらにマスター盤からマザー盤（通常のレコードと同様の凹凸をもつ盤）を作成、マザー盤からレコードをプレスするためのスタンパーを作成してレコードを製造した。ロウ盤とスタンパーは消耗品であり、レコードの製造後は廃棄されるため、本館には、マスター盤とマザー盤が所蔵されてい

る。マスター盤は、通常のレコードプレーヤーとは逆に回転する再生機に特殊な針を取り付けて再生する。

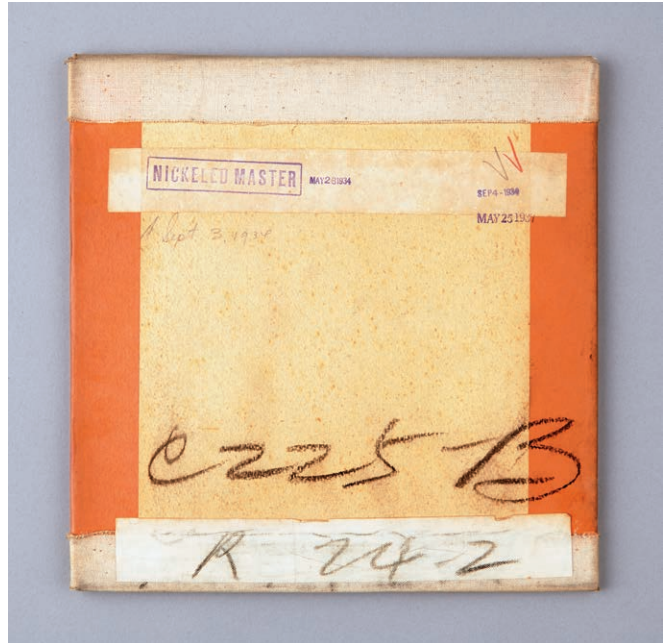
韓国では、1980年代末に韓国古音盤研究会が結成され、古いレコードを資料とした研究がおこなわれてきた。台湾においても、2000年ごろから古いレコードの研究が盛んになってきている。両地域においては、かつて流通したレコードを収集している個人・機関が少なくない。さらに製品レコードに貼付されているレーベル、レコードに付随する歌詞カード、販売カタログ、新聞に掲載された広告などの情報に基づくディスコグラフィー（次節参照）の作成もおこなわれてきた。彼らが収集した製品レコードや関連する情報をデータベース化する試みも広がっている。それに対して本館が所蔵する金属原盤は、製品として流通したものではなく、製造の過程で用いられたものという特徴がある。付随する情報は少ないが、金属原盤およびその1枚1枚を収納した段ボール製のケースには、何らかの番号や日付などの情報が記入あるいはスタンパーで押されていることが多い。それらはレコードを同定し、制作過程を類推する上で重要である。また、当時東アジアで最大手のレコード会社の1つであった日本蓄音器商会のまとまったコレクションであり、昭和初期に、日本のレコード会社が朝鮮半島や台湾に向けて制作したレコードの全体像を知り、比較的良い音質でその録音内容を知ることができる資料として、韓国や台湾で蓄積されている資料や情報を補う意義をもっている。

## ディスコグラフィー

レコード研究の重要な基礎資料となるのが、ディスコグラフィーとよばれるレコードについてのメタデータの集成である。ディスコグラフィーは、あるテーマで網羅的に該当するレコードの情報を集め、その全体像や歴史的推移などを明らかにするために編纂されることが多い。本プロジェクトのデータベースに収録したディスコグラフィーは、本館が金属原盤を所蔵するものに限らず、日本蓄音器商会が台湾、朝鮮半島、および上海に向けて制作したレコードを網羅したものであり、2007年と2008年に刊行した3冊のディスコグラフィーに基づいている（「日本コロムビア外地録音のディスコグラフィー的研究」プロジェクト編 2007; 2008a; 2008b）。これらは人間文化研究機構連携研究による「日本コロムビア外地録音のディスコグラフィー的研究」および科研費基盤(C)によ

### 福岡 正太 (ふくおか しょうた)

国立民族学博物館人類文明誌研究部教授。メディアと音楽の関係に関心を持ち、ラジオ放送中のインドネシア伝統音楽について調査するほか、本館が所蔵する金属原盤にかかわる研究プロジェクトを進めてきた。共編著に『音盤を通してみる声の近代—日本、上海、朝鮮、台湾』（スタイルノート 2024年）などがある。



金属原盤（マスター盤、通常のレコードと溝の凹凸が逆）とケース（金属原盤データベースより）

る「植民地主義と録音産業—日本コロムビア外地録音資料の研究」（2005–2006年度、17520565）の研究成果として、台湾編は劉麟玉、朝鮮編は山内文登、上海編は尾高暁子が中心となって編纂したものである。

ディスコグラフィ—データベースにおいて、すべてのレコードの再生音源を試聴できるようにすることが理想ではあるが、本プロジェクトにおいては、その範囲を限定した。そもそも本館に音源が所蔵されていないものが多いこともあるが、著作権が消滅していないものがあると考えられるからである。当時の著作権法では、楽曲の著作権の保護期間は著作者（作詞家・作曲家等）の死後30年だったが、その後段階的に延長され、現行法では70年となった。著作者が死亡していたとしても、その時期により著作権が存続している場合がある。プロジェクトは期間と予算が限られており、著作権の調査や、著作権処理をおこなうことは現実的ではなかった。また、演奏者の権利についても注意を要する。現行法では、実演家の権利は著作隣接権として発行後70年間保護されるため、戦前に録音・発行されたものは、すでに権利が消滅している計算になる。しかし、当時の著作権法では実演家の権利は著作権として死後30年間保護されていた。旧法による保護期間の

方が長い場合、2040年を限度として旧法の保護期間が適用されるため、権利が存続しているケースがある。なお、当時の著作権法によれば、団体名義での著作権の保護期間は発行後30年だったため、レコード会社の権利は消滅している。

金属原盤データベースとディスコグラフィ—データベースのデータ間には、リンクをはり、対応する資料について相互に参照可能とした。今後、本データベースを利用する研究者のネットワークを拡大してデータベースの研究利用を促進し、利用者の情報提供に基づくデータの追加や修正をおこない、関連情報へのリンクを蓄積することで、20世紀前半の東アジア音楽研究に欠かせない情報のポータル1つに育てていくことを目指す。なお、ディスコグラフィ—データベースについては、本プロジェクトの共同研究員の基礎的な研究に基づく研究成果が公開された後に一般公開することを予定している。

### 引用文献

- 「日本コロムビア外地録音のディスコグラフィ—的研究」プロジェクト編 2007『日本コロムビア外地録音ディスコグラフィ—台湾編』
- 2008a『日本コロムビア外地録音ディスコグラフィ—朝鮮編』
- 2008b『日本コロムビア外地録音ディスコグラフィ—上海編』